

令和8年度第2回三重県観光審議会 議事次第

日時:令和8年8月24日(月) 15時10分～17時10分

場所:三重県庁3階 プレゼンテーションルーム(ハイブリッド形式)

(1)次期三重県観光振興基本計画の素案について

(2)知事あいさつ

(3)意見交換

(説明資料)

資料1 次期三重県観光振興基本計画素案

令和8年度第2回三重県観光審議会 委員名簿

【敬称略/50音順】

	氏名	所属・役職名	備考
1	石坂 督規	埼玉大学 教授	会場参加
2	伊与田 美歴	独立行政法人国際観光振興機構 理事	Web参加
3	江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	欠席
4	佐藤 達夫	株式会社地域経済活性化支援機構 マネージング・ディレクター	欠席
5	沢登 次彦	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科兼任講師	Web参加
6	千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	Web参加
7	中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役	Web参加
8	萩 美香	三重県「みえの国観光大使」	会場参加
9	濱田 典保	株式会社赤福 顧問	欠席
10	原田 静織	TOUCH GROUP株式会社 代表取締役	Web参加
11	本保 芳明	一般財団法人アジア太平洋観光交流センター 理事長	Web参加
12	増田 充康	公益社団法人三重県観光連盟 会長	会場参加 R8.6.29～御就任
13	山田 桂一郎	JTIC.SWISS 代表(スイスツエルマット観光局)	欠席

令和8年度第2回三重県観光審議会(8月24日)座席表

三重県庁3階 プレゼンテーションルーム

審議会委員 9名/13名

会場参加 3名

Web参加 6名

伊与田委員、沢登委員、千種委員
中村委員、原田委員、本保委員

プロジェクター

事務局

○ 観光誘客課長

○ 海外誘客課長

○ 観光戦略課長

○ 観光部副部長

○ 知事

○ 観光部長

○ 観光部次長

○ 観光振興課
課長補佐兼班長

○ 観光総務課長

事務局

事務局

事務局

モニター

モニター

石阪会長 ○ ●

萩委員 ○ ●

増田委員 ○ ●

メディア

メディア

出入口

令和8年8月24日（月）
第2回観光審議会

次期三重県観光振興基本計画 素案

三重県観光部

目 次

・ 観光に関する情勢	3
・ 計画のコンセプト／施策の柱	4
・ 第1回観光審議会でのご意見に対する考え方	6
・ 主な取組内容	8
・ 目標項目一覧	9
・ 主目標	10
・ 副目標	11
・ 戦略目標（施策の柱1）	12
・ 戦略目標（施策の柱2）	13
・ 戦略目標（施策の柱3）	14

世界における 観光の情勢

- ✓ 2025年の国際観光客数は約15億2,000万人となり、コロナ禍前の成長軌道へと回帰し、今後も航空便の増加やビザの緩和などにより拡大が見込まれている。
- ✓ こうした中、環境負荷や地域住民への影響といった課題への対応の重要性が高まり、とりわけ、環境保全や地域社会との共生を重視するサステナブルツーリズム・レスポンスブルツーリズムの考え方が国際的に普及し、地域住民と観光客双方の満足度向上を目指す観光マネジメントの強化なども進んできている。

日本における 観光の情勢

- ✓ 訪日需要は堅調に回復し、2025年の訪日外国人旅行者は約4,268万人、消費額約9.5兆円と過去最高を記録している。一方で、日本人の国内旅行需要は旅行消費額全体の約7割超を占めるものの増加率が鈍化している。
- ✓ 国の基本方針（第5次観光立国推進基本計画）では、「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」を柱とし「住んでよし、訪れてよし」の実現を目指すとともに、観光DX・観光人材の確保の推進を掲げ「働いてよし」の観光産業の実現を図り、国として持続的な観光に取り組んでいる。

三重県における情勢

三重県の人口は、2007年をピークに減少局面に入り、2035年には約157万人となり、約10年間で約14万人減少すると推定されている。年間消費額を維持・拡大するには内需・外需の維持・拡大が必要だが、人口規模に依存する内需には限界があるため、外需獲得の手段の一つとして、旅行者が県内経済に直接消費を落とす「観光」への取組推進は、地域経済にとって重要な位置づけにある。

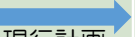
旅行者数の現状

- ✓ 観光入込客数はコロナ禍以降、回復・増加傾向にある。
- ✓ 延べ宿泊者数は、日本人・外国人ともに増加傾向にあり、特に外国人延べ宿泊者数の伸び率が大きい。
- ✓ 観光消費額は、コロナ禍以降回復・増加傾向にあり、2025年は5,697億円と過去最高額となっている。また、2025年は日本人・外国人ともに延べ宿泊者数が歴代3位の多さとなっている。

観光産業を取り巻く環境

- ✓ 平均勤続年数は、2025年の三重県における産業別平均勤続年数は、全体平均が12.9年であることにに対し、「宿泊業」の平均勤続年数は10.0年と2.9年短い
- ✓ 産業別平均年収は、令和7年の三重県における産業別平均年収は、全体平均が511万円であることにに対し、「宿泊業」の平均年収は411万円と100万円低い
- ✓ 観光要素の1つとなる「食」に関わる「飲食サービス業」も平均年収・勤続年数ともに県内平均と比較して低水準にある

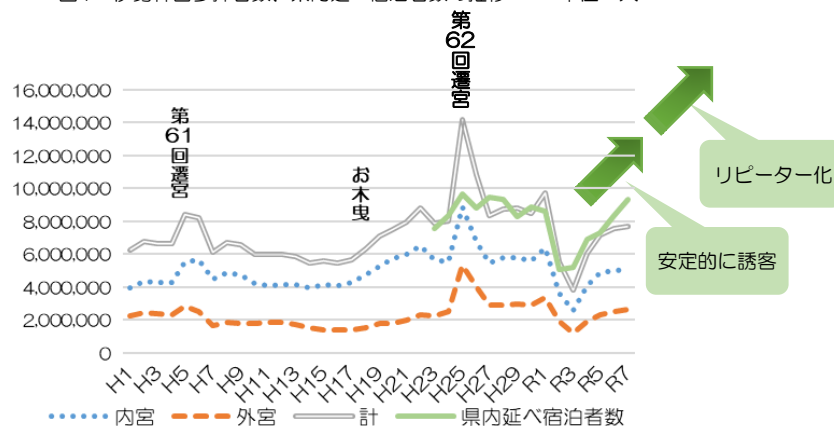
○計画期間において重点的に取り組む事項

	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)
計画	 現行計画	 次期基本計画					 次々期基本計画				
イベント	御木曳行事（第一次・第二次） 三重県政150周年 第20回アジア競技大会/ 第5回アジアパラ競技大会 （愛知）	ワールドマスタース ゲームズ関西 国際園芸博覧会2027 （横浜）		宇治橋架け替え				第63回 神宮式年遷宮 御白石持行事	熊野古道 世界遺産登録 30周年	第89回国民 スポーツ大会 第34回全国 パラスポーツ 大会（三重） 吉野熊野 国立公園指定 100周年	伊勢志摩 国立公園 指定90周年
インフラ		セントレア 代替滑走路 供用開始予定			大阪IR 開業予定				※東海環状自動車道県内全面開通に向け工程精査中 ※リニア品川・名古屋間の開業：2027年以降		

今後10年の間には第63回式年遷宮が予定されており、世界的に三重県に注目が集まりつつあるなかで、次期基本計画の5年間の計画期間で重点的に取り組むべき内容として、次の3点を盛り込みます。

- ①訪日外国人旅行者を受け入れ、リピーター化しつつ、オーバーツーリズムを予防するための「質が高く、持続的な観光地づくり」
- ②データに基づいて国内外の旅行者を安定的に誘客するための「戦略的な観光誘客の推進」
- ③観光産業を持続的に発展させるための「魅力的な観光産業の確立」

図1：伊勢神宮参拝者数、県内延べ宿泊者数の推移 単位：人



三重県「三重県観光客実態調査」、観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき三重県作成

10年後のめざす姿

『国内外から“訪れるべき場所”として選ばれ続け、 調和によって持続的に発展する観光地』

- 本県の魅力を求めて国内外様々な旅行客が訪れることで、観光産業が本県経済を支える主要な産業となるとともに、観光産業に従事する方々がいきいきと働き、持続的に事業を営んでいる。
- 「訪日外国人旅行者と日本人旅行者の誘客の調和」、「観光と地域住民の生活の質の調和」「式年遷宮前後の旅行需要の調和*」という“三重（さんじゅう）の調和”によって、地域に活力と交流をもたらし、住民が愛着や誇りをもち、持続的に発展する観光地になっている。

施策の柱1

質が高く、持続的な観光地づくり

- ・「プラス1泊」を促すための滞在型周遊観光の整備
- ・ソフト・ハード両面の高付加価値化を含めた観光インフラの充実
- ・オーバーツーリズムの未然防止に向けた現状把握、取組の検討・実施

施策の柱2

戦略的な観光誘客の推進

- ・関東圏からのさらなる来訪促進に加え、関西圏・中京圏へ「プラス1泊」の滞在価値を訴求
- ・「みえインバウンド誘客計画」に基づき、新しい広域周遊ルートの確立など、国・地域に応じた最適なターゲットング・プロモーションを展開

施策の柱3

魅力的な観光産業の確立

- ・国内外の観光客の安定的な供給を受け入れられる観光産業とするための、生産性向上や人材育成・定着と確保のさらなる推進

横断的視点

戦略的な観光マーケティングの推進

／取組の充実・継続

- ・県・全県DMOのデータ整備等による、県・DMO等・事業者におけるデータの利活用のさらなる推進
- ・観光振興にかかる安定的な財源確保の検討

*ここでの「調和」とは遷宮年の来訪水準を遷宮後も同程度に維持することを意味するものではなく、20年に1度の式年遷宮を契機とした関心を一過性のブームに終わらせず、多種多様な地域資源の発掘・磨き上げ、県内周遊、滞在、再来訪につなげ、持続可能な観光地づくりを進めることを示すものです

第1回観光審議会でのご意見に対する考え方（1／2）

	No	ご意見	計画内での対応（掲載）方針
目標 施策の柱1	1	KGI（重要目標達成指標）を「観光消費額」にしていることについて、KGIが消費額だけでは、地域経済への貢献という本来の目的を見失いかねない。本当に経済政策として観光を考えるのであれば、「経済波及効果額」をKGIとして、「域内調達率」といった県内の経済循環の向上を示す指標をKPIに据えるべき。	「経済波及効果額」はKGIの「中長期検証指標」として設定し、「域内調達率」については、調査手法等の検討を行います。
	2	コンセプト案に掲げられた「訪れるべき場所」という方向性を真に実現するためには、「三重県が提供する価値とは何か」を、より明確に言語化することが不可欠。この提供価値を定義し、絞り込むことによって、初めて戦略的な予算の集中が可能になる。	三重県が旅行者へ提供する価値は、三重県ならではの自然・歴史・文化、食、体験などの観光資源そのものであり、旅行者にとって「訪れるべき場所」と感じられる価値が創出できるよう、観光コンテンツの磨き上げ、滞在型周遊観光を推進することで、地域ブランドの向上につなげます。
	3	オーバーツーリズムについては、その定義が曖昧であるため、発生する場所・時期・具体的な事象（交通混雑、宿泊施設のキャパシティ等）を明確化すべきである。その上で、日本人・インバウンド双方の観光客数に対する本県の受入容量（人口、面積、宿泊施設数等）を分析し、実態を客観的に把握する必要がある。また、地域住民の意識についても、実際に生じている「実害」か、報道等による「漠然とした懸念」かを切り分けて分析し、それぞれに応じた的確な対策を講じるべき。	交通混雑、宿泊・飲食施設等の受入状況、騒音・ごみ等の生活環境への影響を、地域・時期ごとに調査・把握し、DMO・観光協会等との情報共有を行うとともに、予防・解決に向けた取組を検討します。その際、交通混雑等実際に生じている影響については、その解消に努めるとともに、住民が抱く将来への不安や懸念についてはその原因を丁寧に分析し、対応を検討します。
	4	観光客が宿泊する理由となる観光コンテンツが必要であり、それらは観光客の需要があるものでなければならない（特に、朝や夕方～夜のコンテンツは宿泊に繋がる）。既存コンテンツ（例：公営施設である美術館やビジターセンター）の利活用促進、宿泊施設自体でのコンテンツの充実も一案である。観光客に接する現場の人から意見を収集するのも有効ではないか。	観光消費額を拡大するためにも、滞在時間の延伸により宿泊につなげることが重要であり、宿泊する理由となるような体験価値が高まる観光コンテンツの掘り起こしや既存の観光コンテンツの磨き上げを行うなど、旅行者ニーズに応じた観光コンテンツの造成に取り組めます。

第1回観光審議会でのご意見に対する考え方（2／2）

	No	ご意見	計画内での対応（掲載）方針
施策の柱2	5	国籍ごとの来訪時期の違いを踏まえ、市場を多様化する必要がある（観光客の国籍別に、中国は夏、ヨーロッパは秋、東南アジアは冬に来訪が多い）。	「みえインバウンド誘客計画」に基づき、国・地域ごとの旅行時期、滞在ニーズ、関心テーマの違いを踏まえ、重点的に取り組む市場を整理しながら、季節偏在の緩和や通年での来訪につながる誘客戦略に取り組みます。
	6	人材確保・定着を実効性あるものにするには、観光DXや業務外注化（BP0）を強力に支援し、現場の負担を劇的に減らす構造改革が必要。	現場の負担軽減に向けて、外部資源を活用することや地域内で共同化を図るなど、生産性の向上を通じて、観光事業者が収益や経営に直結するような業務に集中できる環境の整備を促進していきます。
施策の柱3	7	中小規模の事業者が多い本県の観光産業において、生産性の向上は喫緊の課題であり、その鍵となるのが「AIの活用」。人材に関しては、「育成→定着→確保」という順番が極めて重要であり、新たな人材を「確保」する前に、まず今働いている方々の「育成」と「定着」に投資すべき。	観光事業者のサービスの質の向上、業務や労務環境の改善・効率化など、生産性向上を目的としたAI等を活用したDX化を支援していきます。また、戦略3-2「観光産業を支える人材の育成・定着と確保」において、人材の育成・定着を重視し、必要な人材の確保に繋げる取組を一体的に推進します。
	8	観光業の年収や勤続年数を伸ばすためには、まず、三重県の観光業の収入を全国の観光業や県内の他産業と比べて高くすればよい。その結果、観光業に人材が集まり、施策の柱1「質が高く、持続的な観光地づくり」、施策の柱2「戦略的な観光誘客の推進」にも繋がると考える。	観光産業の人材確保につなげるため、県内の他産業や全国の観光関連産業と比較して三重県の観光関連産業が優位になるよう、待遇改善や働きがいのある職場環境づくりの手法を検討します。
横断的視点	9	観光客を増加させるため、どの季節にどのような人が来ても良いということではない。オーバーツーリズムの事前防止という観点で、どの時期にどのような観光客に来訪してほしいか、詳細にマーケティングを行い、誘客したい季節・時間帯を明確にする必要がある。	観光客実態調査等により、国内外の旅行者の属性、消費動向、県内周遊・立ち寄り状況や県内宿泊施設の受入状況などのデータを取得・収集、分析することで観光客の平準化につなげます。
	10	安定的な財源の確保について、一例として宿泊税が考えられる。宿泊税の導入そのものには賛成だが、その運用方法が極めて重要で、市町の声十分に耳を傾け、財源のあり方や使途について、全体のバランスを考えながら丁寧な制度設計を進めることを要望する。	他の自治体での検討内容を踏まえ、全県内市町や観光関連事業者等の声を丁寧に伺い、制度運用のあり方の検討を進めます。

【施策の柱1】質が高く、持続的な観光地づくり

戦略1－1 三重の観光資源を生かした滞在型周遊観光の推進

- (1) 滞在価値の磨き上げおよび創出に向けた取組
 - ・三重自慢の観光資源を活用した滞在価値の創出、伝統産業や県産品の販路拡大・認知度向上
- (2) **滞在型周遊観光の推進**
 - ・熊野古道や伊勢神宮など歴史・文化等を踏まえたブランディングやストーリー性のある県内外の広域周遊ルート造成 等

戦略1－2 旅行者を受け入れる観光インフラの整備・高付加価値化

- (1) **観光インフラの整備**
 - ・多言語案内の充実、バリアフリー観光の推進 等
- (2) 交通アクセスの整備
 - ・二次交通の充実や新たな交通アクセスの検討 等
- (3) 高付加価値旅行者の旅行体験の充実
 - ・宿泊施設や体験コンテンツの上質化 等

戦略1－3 持続可能な観光地マネジメント

- (1) DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの推進
 - ・全県・地域DMOの体制整備支援
- (2) **オーバーツーリズムの未然防止に向けた取組**
 - ・観光客の集中等による地域負荷の現状把握と未然防止 等
- (3) 三重の観光資源を守る取組の推進
 - ・自然環境の保全 等
- (4) 観光に対する地域住民の理解促進・満足度向上
 - ・旅行者の責任ある行動の推進 等
- (5) 観光振興効果の地域への還元
 - ・農林水産物の地産地消による域内調達率向上 等

【施策の柱2】戦略的な観光誘客の推進

戦略2－1 国内観光誘客の推進

- * 三重県が提供する価値を言語化したキャッチフレーズの活用
- (1) **神宮式年遷宮や全国植樹祭、国民スポーツ大会等を契機とした誘客の推進**
 - ・神宮式年遷宮等の関連行事やトピックを捉えた観光プロモーション
- (2) 関東圏からの誘客
 - ・多様な手段を活用したプロモーション、三重テラスからの魅力発信 等
- (3) 関西・中京圏からの誘客
 - ・「**プラス1泊**」に向けた取組 等

戦略2－2 インバウンド誘客/MICE・産業観光の推進

- * 「**みえインバウンド誘客計画**」に基づく施策展開
- (1) ゴールデンルートを周遊する旅行者の取り込み
 - ・他府県と連携したプロモーション、交通事業者や空港との連携 等
- (2) 認知度の向上に向けた施策展開
 - ・**F1等国際的イベントを活用した認知度向上 等**
- (3) 重点的に取り組む市場の設定
 - ・重点市場：台湾、タイ、シンガポール、フランス、ドイツ、米国
 - ・開拓市場：インドネシア、インド
- (4) 市場横断的な取組
 - ・高付加価値旅行者層の誘致促進 等

【施策の柱3】魅力的な観光産業の確立

戦略3－1 観光産業の生産性向上

- (1) 観光産業事業者の経営力向上
 - ・専門家による伴走支援等を通じた生産性向上の取組 等
- (2) 観光産業における事業承継の促進
 - ・円滑な事業承継の支援

戦略3－2 観光産業を支える人材の育成・定着と確保

- (1) **新たな価値創出につながる人材の育成・定着と確保**
 - ・産学の人材交流促進、マッチング支援 等
- (2) 働き方改革の推進
 - ・多様な働き方や福利厚生など職場環境の整備推進 等

<横断的視点>

- (1) 戦略的な観光マーケティングの推進
 - ・**データの充実や利活用の推進**、DMOの観光マーケティング戦略の実行支援 等
- (2) 取組の充実・継続
 - ・**安定的な財源確保に向けた検討**

国内外から“訪れるべき場所”として選ばれ続け、調和によって持続的に発展する観光地

〈主目標〉 観光消費額

施策の柱

戦略

※戦略目標

1.
質が高く、
持続可能な
観光地づくり

〈副目標1〉

観光紹介意向率
観光がプラスの
効果をもたらす
と捉えている地
域住民の割合

- 1-1 三重の特色を生かした滞在型周遊観光の推進
平均滞在時間
- 1-2 旅行者を受け入れる観光インフラの整備・高付加価値化
宿泊者満足度
日本人宿泊者観光消費単価
訪日外国人宿泊者観光消費単価
- 1-3 持続可能な観光地マネジメント
観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数

2.
戦略的な
観光戦略の
推進

〈副目標2〉

県内延べ宿泊者数

- 2-1 国内観光誘客の推進
日本人延べ宿泊者数
関東圏からの来訪者の割合
関西圏・中京圏の平均宿泊日数
関西圏・中京圏の宿泊者割合
- 2-2 インバウンド誘客／MICE・産業観光の推進
訪日外国人延べ宿泊者数
産業観光開催件数

3.
魅力的な
観光産業の
確立

〈副目標3〉

観光従事者満足度

- 3-1 観光産業の生産性向上
生産性向上に取り組んだ事業者数
- 3-2 観光産業を支える人材の育成・定着と確保
待遇改善に取り組んだ事業者数

指標名		現状値（R7）	目標値（R13）
主目標 （KGI）	観光消費額	5,697億円	7,000億円
	＜中長期検証指標＞経済波及効果額	7,878億円	—

※観光消費額：三重県「観光レクリエーション入込客数推計書」、「観光客実態調査」から算出
※経済波及効果額：産業連関表（5年ごとに更新）に基づき、計画期間の最終時点で算出する重要指標。観光消費額、および三重県産業連関表を元に算出

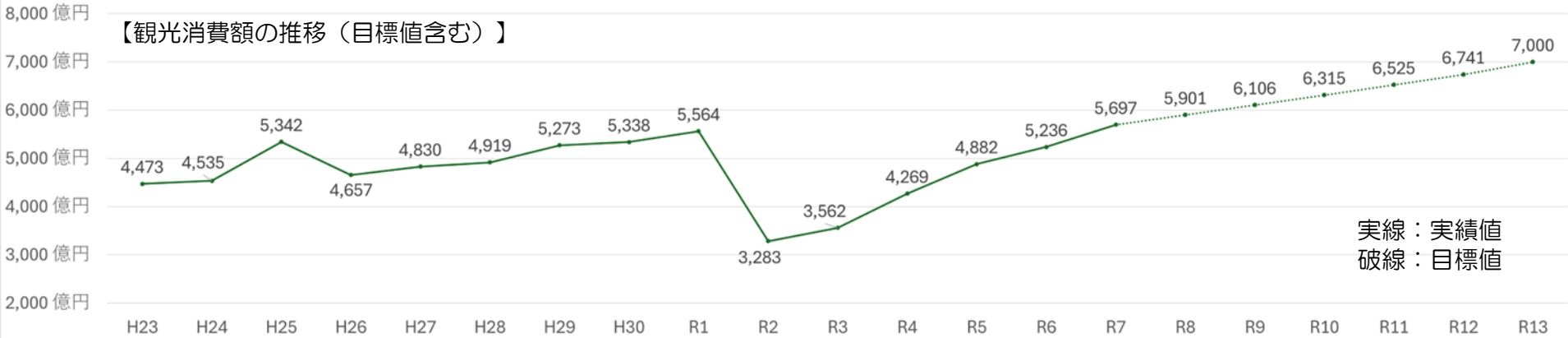
【選定理由及び目標値設定理由】

- 人口減少に伴い県内消費の縮小が懸念される中、旅行者による観光消費が増加し、観光産業が本県経済を支える主要な産業となっていることを確認すべく、観光消費額を主目標としました。
- 目標値設定においては日本の総人口の推移、訪日外国人旅行者の動向、式年遷宮による来訪者の予測を踏まえ、日本人旅行者、訪日外国人旅行者とともに宿泊消費・日帰り消費をそれぞれ算出のうえ、足し合わせた値を設定しました。
- また、観光消費額の拡大に加え、観光消費が県内事業者や地域産業にどのように波及しているかを把握するため、経済波及効果額を中長期検証指標としました。なお、経済波及効果額は算出に用いる三重県産業連関表が5年に一度の更新であり、各年度に取り組んだ施策の効果が正確に反映されるわけではないことから、主目標として毎年度算出するのではなく、計画終期に確認することとします。

たとえば…
R11に経済波及効果額を算出する場合、R2の調査を基に作成した三重県産業連表を使用するので、約10年のスレが生じます。

参考：三重県産業連関表の調査時期、公表時期及び使用期間の関係性	H27（2015）版	R2（2020）版	R7（2025）版
調査時期	H27（2015）	R2（2020）	R7（2025）
公表時期	R2（2020）	R7（2025）	R12（2030）
経済波及効果額の算出に使用する期間	R2(2020)～R6（2024）	R7（2025）～R11（2029）	R12（2030）～R16（2034）

【観光消費額の推移（目標値含む）】



指標名	選定理由	現状値 (R7)	目標値 (R13)	目標値設定理由
施策の柱１：質が高く、持続的な観光地づくり				
観光紹介意向率	質が高く、かつ持続可能な観光地づくりが進んでいるかを確認することを目的に、旅行者・地域住民双方の満足度の高さを確認するための指標として選定しました。	37.2% (95.0%)	41.4% (95.1%)	上段「大変そう思う」：過去最も高かったH25から一旦下降したものの、現状値まで回復しており、今後はH25から現状値の上昇幅である0.7ポイントずつ、毎年安定的に増加していくものと見込み設定しました。 下段「大変そう思う～やや思う」：過去最高値の95.1%（R6）を維持することを目標に設定しました。
観光がプラスの効果をもたらすと捉えている地域住民の割合		60.8%	68.1%	過去の実績をみると、R4から2年連続で下降したものの、現状は回復傾向にあることから、この傾向を維持し、過去最高値である68.1%（R4）まで増加していくよう設定しました。
施策の柱２：戦略的な観光誘客の推進				
県内延べ宿泊者数	宿泊を中心とした国内外旅行者の誘客により、宿泊者数の増加につながったかを確認するため選定しました。	936.9 万人泊	1,000 万人泊	県内宿泊施設の稼働率を考慮しつつ、日本人延べ宿泊者数と外国人延べ宿泊者数の目標値の積み上げにより設定しました。
<参考指標> 訪日外国人延べ宿泊者の割合	KPIとはしないものの、訪日外国人旅行者と日本人旅行者の誘客の調和の観点から、全体に占める訪日外国人延べ宿泊者の割合を把握する目的で、参考指標として選定しました。	4.06%	—	—
施策の柱３：魅力的な観光産業の確立				
観光従事者満足度	観光産業の土台を支える観光従事者が、誇りを持ち、満足な環境で働いていることを確認するため選定しました。	64.4%	69.4%	過去の実績をみると増加傾向にあることから、今後もこれまでの傾向を維持すると見込み、現状値から過去2年間の増加幅の縮小割合を加味して目標値を設定しました。

※観光紹介意向率：（上段）三重県「観光客実態調査」の「紹介意向」にて、「大変そう思う」と回答した人の割合。（下段）「大変そう思う」「そう思う」「やや思う」の合計。

※観光に対する県民満足度：三重県「みえ県民1万人アンケート」にて、「観光客が増えると、どのような効果や影響があると思うか」に対し、「経済活性化や働く場の増加」「地域のにぎわいの向上」など、プラスの効果があると回答した割合。

※県内延べ宿泊者数、および訪日外国人延べ宿泊者の割合：観光庁「宿泊旅行統計調査」より算出

※観光従事者満足度：県内宿泊施設従業員を対象とした県独自アンケート調査にて、「大変満足」「やや満足」と回答した人の割合。

<施策の柱1：質が高く、持続的な観光地づくり>

戦略		戦略目標	選定理由	現状値（R7）	目標値（R13）	目標値設定理由
1-1	三重の特色を生かした滞在型周遊観光の推進	平均滞在時間	滞在型周遊観光に資する施策を推進することで、実際の来訪者の滞在時間の増加につながったかを確認するための指標として選定しました。	158.5分	163.3分	過去の実績を見ると増加傾向にあることから、今後も安定的に増加していくと見込み設定しました。
1-2	旅行者を受け入れる観光インフラの整備・高付加価値化	宿泊者満足度	観光の「質の向上」と「高付加価値化」の両立を把握するという観点から、「宿泊者満足度」と「観光消費単価」を指標として選定しました。また、観光消費の構造や旅行目的、滞在行動は日本人旅行者と外国人旅行者で異なることから、それぞれの実態に応じた施策の効果を適切に把握するため、「日本人宿泊者観光消費単価」と「訪日外国人宿泊者消費単価」を分けて選定しました。	42.4% (97.5%)	50.0% (97.5%)	上段「大変満足」：直近では大きく減少しているものの、今後は回復基調に転じ、年率約1.3ポイントずつ安定的に増加していくものと見込み設定しました。 下段「大変満足～やや満足」：過去最高値の97.5%（R7）を維持することを目標に設定しました。
		日本人宿泊者観光消費単価		44,000円	49,200円	観光立国推進基本計画における国内旅行消費額の2030年目標値までの増加率（11.9%）を参考に設定しました。
		訪日外国人宿泊者観光消費単価		93,000円	102,000円	観光立国推進基本計画における訪日外国人旅行消費額単価の2030年目標値までの増加率（9.2%）を参考に設定しました。
1-3	持続可能な観光地マネジメント	観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む市町・DMO・観光協会の数	持続可能な観光地づくりは、旅行者・地域住民双方の満足度・質を高めていくことが重要であり、それらを両立させるべく取組を進める団体数を確認するため選定しました。	累計1団体	累計4団体	DMO・観光協会等へのヒアリングをもとに、オーバーツーリズムが一定顕在化している地域において、市町・DMO・観光協会が順次オーバーツーリズム対策に取り組む想定で設定しました。

※平均滞在時間：国内人流データに基づく1日・1人あたりの平均滞在時間。データソース：「LocationMind xPop © LocationMind Inc.」、データ提供：「LocationMind 観光人流データ」、▶【出典】LocationMind xPop © LocationMind Inc. LocationMind 観光人流データ、【注記】「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

※宿泊者満足度：（上段）三重県「観光客実態調査」にて、県内に宿泊した旅行者が「大変満足」と回答した割合。（下段）「大変満足」「満足」「やや満足」の合計。

※日本人宿泊者観光消費単価：県内に宿泊した日本人旅行者が支出した観光消費単価。三重県「観光客実態調査」による。

※訪日外国人宿泊者観光消費単価：県内に宿泊した訪日外国人旅行者が支出した観光消費単価。三重県「観光客実態調査」、観光庁提供データによる。

※県内において観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立を図るため、本計画期間中にオーバーツーリズム対策にかかる内容を盛り込んだ計画等の策定や関連する国補助金の取得等に取り組んだ団体数。

＜施策の柱2：戦略的な観光誘客の推進＞

戦略		戦略目標	選定理由	現状値（R7）	目標値（R13）	目標値設定理由
2-1	国内観光誘客の推進	日本人延べ宿泊者数	日本人旅行者の宿泊者数増加に向けた施策を推進することにより、実際の増加につながったかを確認するための指標として選定しました。	898.9万人泊	925.0万人泊	R13までの日本の人口減少に伴う宿泊者数の減少率と前回神宮式年遷宮期の宿泊者数の増加率を勘案し、宿泊施設の客室数の推移をふまえ、R13までに現状値から約3%増加すると見込みを設定しました。
		関東圏からの来訪者の割合	関東圏からの来訪者数増加に向けた施策を推進することにより、実際の増加につながったかを確認するための指標として選定しました。	6.1%	10.2%	直近3か年の発地別推計入込客数から発地別平均伸び数を算出し、今後同程度増加していくものと見込みを設定しました。
		関西圏・中京圏の平均宿泊日数	関西圏・中京圏で推進する「プラス1泊」の施策のうち、1泊から2泊以上の宿泊日数の伸びと、日帰りから宿泊の転換を確認するための指標として選定しました。	関西圏：1.10泊 中京圏：1.08泊	関西圏：1.19泊 中京圏：1.17泊	来訪者全体の平均宿泊日数まで関西・中京圏を合算した平均宿泊日数を増加させることを目標に、関西圏・中京圏ともに年率1.35%ずつ安定的に増加していくものと見込みを設定しました。
		関西圏・中京圏の宿泊者割合		関西圏：36.3% 中京圏：27.9%	関西圏：39.4% 中京圏：33.7%	コロナ禍前の宿泊者割合への回復をめざし、関西圏：年率1.38%、中京圏：年率3.20%ずつ安定的に増加していくものと見込みを設定しました。
2-2	インバウンド誘客／MICE・産業観光の推進	外国人延べ宿泊者数	訪日外国人旅行者の宿泊者数増加に向けた施策を推進することにより、実際の増加につながったかを確認するための指標として選定しました。	38.0万人泊	75.0万人泊	日本の総人口や宿泊施設の客室数の推移をふまえ、日本人宿泊者の着実な受け入れと県内宿泊施設の稼働率を適切な水準で両立する観点をもちつつ、2035年に外国人延べ宿泊者数を100万人まで増加させることを目標に設定しました。
		産業観光開催件数	海外からの参加者を含んだ企業ミーティングや報奨・研修旅行について、県内での開催状況を確認する指標として選定しました。	427件	572件	過去の実績は増加傾向であることから、今後も年率5.0%で安定的に増加していくものと見込みを設定しました。

※日本人延べ宿泊者数：県内に宿泊した日本人旅行者の延べ人数。観光庁「宿泊旅行統計調査」による。

※関東を発地とする来訪者の割合（関東圏）：県内に宿泊した日本人旅行者のうち、発地を関東圏とする旅行者の割合。三重県「観光客実態調査」による。

※平均宿泊日数（関西圏・中京圏）：県内に宿泊した日本人旅行者のうち、発地を関西圏・中京圏とする旅行者の平均宿泊日数。三重県「観光客実態調査」による。

※宿泊者割合（関西圏・中京圏）：県内に宿泊した日本人旅行者のうち、発地を関西圏・中京圏とする旅行者の割合。三重県「観光客実態調査」による。

※外国人延べ宿泊者数：県内に宿泊した外国人旅行者の延べ人数。観光庁「宿泊旅行統計調査」による。

※産業観光開催件数：三重県産業観光推進協議会「各年度総会資料」による。

＜施策の柱3：魅力的な観光産業の確立＞

戦略		戦略目標	選定理由	現状値（R7）	目標値（R13）	目標値設定理由
3-1	観光産業の生産性向上	生産性向上に取り組んだ事業者数	観光事業者の生産性向上に向けた施策を推進することにより、実際の取組につながったかを確認するための指標として選定しました。	累計 117者	累計304者	過去の実績をみると増加幅が安定してきていることから、今後これまでの傾向を保ちつつ増加していくと見込み設定しました。
3-2	観光産業を支える人材の育成・定着と確保	待遇改善に取り組んだ事業者数	観光事業者の待遇改善に向けた施策を推進することにより、実際の取組につながったかを確認するための指標として選定しました。	累計 84者	累計208者	過去の実績をみると増加幅が安定してきていることから、今後これまでの傾向を保ちつつ増加していくと見込み設定しました。

※生産性向上に取り組んだ事業者数：観光事業者を対象としたアンケートにおいて、生産性向上に取り組んだと回答した事業者数。

※待遇改善に取り組んだ事業者数：観光事業者を対象としたアンケートにおいて、待遇改善に取り組んだと回答した事業者数。

- 1 次期三重県観光振興基本計画素案の施策体系や取組内容について
 - ・ 前回の審議会でのご議論・ご意見を通して取りまとめた「素案」の施策体系や取組内容について、ご意見を賜りたい。

- 2 計画の目標について
 - ・ 計画の「主目標」、「副目標」、「戦略目標」の選定理由や目標値について、ご意見があればいただきたい。

- 3 具体的な取組について
 - ・ オーバーツーリズムを未然防止しながら旅行者数を増加させるため、閑散期の旅行者数を底上げする取組について、ご意見を賜りたい。